



青森県報

号外第八十三号

平成十三年九月二十八日(金曜日)

日 次

公 告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……(経理課) :	一
○右 同……………(同 同) :	一
○右 同……………(同 同) :	二
○右 同……………(同 同) :	二
同……………(同 同 同 同) :	三

二 調達方法
交換三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県出納局経理課四 契約の方法
一般競争入札五 契約の相手方を決定した日
平成十三年九月十日六 契約の相手方の名称及び住所
株式会社カワサキマシンシステムズ七 契約金額
七千九百四十万一千円

八 契約の相手方を決定した手続

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、
同令第十一條の規定により次のとおり公示する。

平成十三年九月二十八日

青森県知事 木 村 守 男

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

一 物品等の名称及び数量
ロータリー除雪車(一・六メートル級) 一台

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

(三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、
同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成十三年九月二十八日

青森県知事 木村守男

平成十三年九月二十八日

青森県知事 木村守男

同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

一 物品等の名称及び数量

ロータリー除雪車(二・二メートル級) 三台

二 調達方法
交換

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局経理課

三 青森市長島一丁目一の一

四 契約の方法
一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日
平成十三年九月十日

六 契約の相手方の名称及び住所
株式会社青工

七 青森市新田三丁目一一の八

八 契約金額
七千六百六十五万円

九 契約の相手方を決定した手続
交換差金に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行い、
かつ、物品等に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出し
た者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日
平成十三年七月二十三日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令
(三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令
(三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、
同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成十三年九月二十八日

青森県知事 木村守男

青森県知事 木村守男

一 物品等の名称及び数量

除雪グレーダ (三・七メートル級) 三台

二 調達方法

交換

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局経理課
青森市長島一丁目一の一

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成十三年九月十日

六 契約の相手方の名称及び住所

コマツ青森株式会社
青森市大字三内字丸山三九三の一八八

七 契約金額

四千八百二十四万七千五百円

八 契約の相手方を決定した手続

交換差金に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、物品等に要求する性能等が満たされないと判断した製作仕様書等を提出した者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日

平成十三年七月二十三日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一條の規定により次のとおり公示する。

平成十三年九月二十八日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一條の規定により次のとおり公示する。

平成十三年九月二十八日

青森県知事 木村守男

- 一 物品等の名称及び数量
除雪ドーザ（十三トン級 車輪式）三台
- 二 調達方法
購入
- 三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県出納局経理課
- 四 契約の方法
青森市長島二丁目の一
- 五 契約の相手方を決定した日
平成十三年九月十日
- 六 契約の相手方の名称及び住所
コマツ青森株式会社
- 七 青森市大字三内字丸山三九三の一八八
- 八 契約の相手方を決定した手続
物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行
い、かつ、物品等に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提
出した者を契約の相手方としたものである。
- 九 入札の公告を行った日
平成十三年七月二十三日

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島二丁目一番二号 青森県	青森市古川二丁目二七番五号 東奥印刷株式会社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十七円八十五銭